

令和8年6月15日

令和8年第6回玉川村農業委員会会議録

玉 川 村 農 業 委 員 会

令和8年6月15日玉川村就業改善センター産就室において第6回玉川村農業委員会総会を開催した。

◎ 出席委員 (議席)

(13名)	2番 円谷 兼一	9番 鈴木 正志
	3番 曲山 幸男	10番 吉村 明美
	4番 白旗 正彦	11番 仁井田 健
	5番 首藤 憲治	12番 鈴木 正浩
	6番 佐久間 正美	13番 高林 きくみ
	7番 我妻 利夫	14番 車田 覚藏
	8番 有賀 昇	

◎ 欠席委員

(1名) 1番 渡邊 秋男

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 小針 達夫 主事 大柿 翔

◎ 本日午後1時30分、鈴木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

10番 吉村 明美 11番 仁井田 健

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第15号 農地法第3条(委員会)についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

☆事務局 それでは2ページをお開きください。
議案第15号 農地法第3条(委員会)についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。
令和8年6月15日 玉川村農業委員会会長

☆事務局 議案第15号について説明

◎議長 続きまして、番号14の調査員白旗正彦委員は、調査報告願います。

□4番委員 議案第15号番号14について調査報告いたします。
6月3日、鈴木推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照してください。
譲受人は、村外ではありますが、譲受人の親戚であり、かつ自宅からそう遠くない農地ということで当該農地を買受けて営農の拡大を図りたいということです。
譲渡人については遠方に在住であり、管理が難しく、管理及び営農ができる親戚へ売り渡すこととなりました。こちらの件は当事者間で合意しており特に問題はないと思われまます。
以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎議長 只今、白旗委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)
◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第15号番号14について可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)
◎ 議 長 異議なしと認め、議案第15号番号14については可決されました。

◎ 議 長 本日の議事は以上ですので続いてその他へ入ります。

◎ 議 長 その他
長 その他番号1について事務局より説明願います。

☆ 事 務 局 1次回総会日程についてですが
日時 令和8年7月17日水曜日 時間が午後1時30分から
場所 玉川村就業改善センター 1階産就室を予定しております。
よろしくお願ひいたします。

◎ 議 長 次回総会については令和8年7月17日 午後1時30分から就業改善センター1階産就室ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。
(異議なし)

◎ 議 長 それでは次にその他番号2についてを事務局より説明願います。
☆ 事 務 局 番号2 農業委員・農地利用最適化推進委員感謝状贈呈式についてですが、次回総会終了後感謝状贈呈式を行いますので、総会に引き続き出席をお願いします。今回退任される方へ感謝状の対象となりますが引き続き農業委員になれる方もご出席の程よろしくお願ひします。

◎ 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

(なしの声)
◎ 議 長 ないようなので次に番号3について事務局よりお願ひします。

☆ 事 務 局 番号3 玉川村農業委員会分散会の開催についてですが、来月の総会及び感謝状贈呈式ののちマーヴェラス末広にて農業委員と最適化推進委員の分散会を開催を予定しております。時間は17時45分からで会費は5,000円です。そのため、6月26日までに事務局までご報告ください。その際にはバスを使うかどうか併せてご報告いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

◎ 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

(なしの声)
◎ 議 長 ないようなので次に番号4について事務局よりお願ひします。

☆ 事 務 局 番号4 山形県鶴岡市農業委員会との意見交換会についてですが、日時令和8年6月29日(月)午後2時から、場所は就業改善センター産就室になります。鶴岡市からは委員13名、事務局2名、計15名で来庁されます。当委員会からは7名の委員の方々にご出席を頂きます。よろしくお願ひします。当日はタブレットを持参してきてください。なお、出席されない委員のタブレットをデモ機として使用したいと考えておりますので、できれば出席されない7名の委員さんのタブレットを総会終了後に貸していただければと思います。活動記録の入力の関係もありますので意見交換会終了後7/1~7/3頃に事務局が返却に回りたいと思います。

◎ 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

(なしの声)
◎ 議 長 ないようなので次に番号5について事務局より説明をお願ひします。

☆ 事務局 番号5 農業委員活動記録の入力についてですが、皆さんの任期が7月19日で満了を迎えるため令和8年度分の活動記録の入力をお願いいたします。期間は4月から7月までの4ヶ月についてで7月は19日までの活動としてください。入力の期限ですが、次回7月17日の総会でタブレットを回収したいと考えておりますのでそれまでに入力をお願いします。また、引き続き農業委員になれる方のタブレットも一旦回収をいたします。

◎ 議長 事務局より説明がありましたが、なにかご質問等ありますか。
なしの声

◎ 議長 長 無いようなので次に番号6について事務局より説明をお願いします。

☆ 事務局 番号6 全国農業新聞についてですが、まず購読料の納付についてですが、購読されている方の机の上に4月から6月分の支払いの通知を置かせていただきましたので事務局までお支払いをお願いいたします。
次に購読の継続についてですが、農業委員の任期を終えられた後も購読を継続されるかどうかのアンケートになりますので別添の回答用紙の提出をお願いします。

◎ 議長 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

なしの声

◎ 議長 長 無いようなので次に番号7について事務局より説明をお願いします。

☆ 事務局 番号7の玉川村農業委員会積立金の返金についてですが、慶弔見舞金及び研修積立金の残金を返金いたします。任期満了でありますため1円単位で返金を予定しているところであり、1人当たり3,068円となりますが、余りの5円については来期の農業委員会の積立金として繰越させていただけないかお諮りをいたします。

◎ 議長 長 事務局より積立金を5円繰り越すということで、ご同意いただけますか
異議なし

◎ 議長 長 異議がないようですのでそのように処理をお願いいたします。その他を終了いたします。

☆ 事務局 7 閉会 高林職務代理者お願いいたします。
(閉 会)

議事録署名人

◎ 会 長

◎ 委 員

◎ 委 員
